



～ご協力ありがとうございました～

食品安全モニターの皆様には、昨年7月からの8ヵ月間、食品表示のモニタリングにご協力いただき、誠にありがとうございました。

県では、皆様からの報告をもとに調査を実施し、不適正な表示が確認された店舗に対して改善指導を行いました。皆様がこの制度の趣旨を十分に理解され、活動いただいた結果、食品表示の適正化が推進されたものと考えております。

今後とも食品表示に関心を持っていただき、山形県の食の安全と安心の実現に引き続きご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

山形県防災くらし安心部 食品安全衛生課

野菜などの表示は、多くが商品に直接シール等を貼らず POP に記載されているため、消費者にとって分かりづらいものが多いと感じた。

もう少しポイントをまとめた具体的なマニュアルの配布や研修会でのビデオ研修等があれば参考にでき、初心者でもスムーズに活動できたのではないかな。

私がチェックした事項は本当にこれだけでよかったのだろうかと感じる品目もありました。

事前に表示すべき項目を携帯にメモし店頭で内容を確認したが、なかなか携帯と商品とのにらめっこも大変だった。

2月の定期報告から寄せられたご意見

できるだけ指定品目すべてそろおうと思うと、やはりスーパーや大型店になってしまった。もう少し小売店もモニタリングできればよかった。

今まで生産地しか気にしたことがなかったが、モニター活動を通して食品表示には様々な細かい決まりや表記法があることを知り、とても勉強になりました。

普段なかなか行くことのなかったお店へ行き、買い物する場所が増えたかもしれない。

報告書で不備(原産地等表示)の状況を書いた翌月くらいには訂正され、改善が見られたのがよかった。

農産物や加工食品一つ一つに正しい表記がされており、生産者や製造会社、小売店など「食の安全」に多くの人々が関わっていることに驚きました。

モニター報告書の名称表示や原産地表示の欄ですが「○×」だけでなく、名称や原産地をそのまま書けるようにした方がいいと思う。自分では○か×の判断が難しい時があった。

必要に応じて表示の仕方が変わっていることを知り、すごいと感じた。

たくさんのご意見・ご感想ありがとうございました。
今後の指導の参考とさせていただきます。

モニタリング状況報告

▼皆様からいただいた報告の概要です。

報告月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	累計	
報告人数	27	26	27	26	26	27	26	26	-	
うちモニター	27	26	26	26	26	26	26	26	-	
うちボランティア	0	0	1	0	0	1	0	0	-	
訪問店舗数	87	81	84	86	81	80	84	83	666	
指摘店舗数	15	10	6	6	6	7	3	8	61	
指摘品目数	18	16	15	6	7	11	3	11	87	
内訳	農産物	15	6	10	6	5	8	2	7	59
	畜産物	0	0	4	0	1	0	0	0	5
	水産物	3	4	1	0	1	0	0	1	10
	その他	0	6	0	0	0	3	1	3	13
不適正表示確認店舗数	13	5	6	3	4	7	3	5	46	
不適正表示確認品目数	15	6	11	3	5	9	3	7	59	

❖モニター謝礼について❖

令和2年3月27日付けで、ご登録いただいた口座にモニターの皆様への謝礼8,000円をお振込みいたします。ご確認ください。

❖適正表示ボランティアの登録について❖

令和元年度山形県適正表示ボランティアは、23名の方からご活動いただきました。ボランティアの活動は、疑問のある表示を見つけた時に提出していただく『随時報告』だけです。気軽にご登録ください。

申込締め切りは5/8(金)ですので、ぜひご検討ください。

また、今回ボランティアに登録されなかった方も、悪質な表示違反を見つけた場合は、引き続き各総合支庁農業振興課までご報告いただくと幸いです。

食品に関する新型コロナウイルス Q&A(厚生労働省 HP より抜粋)

Q. 食品を介して新型コロナウイルス感染症に感染することはありますか？

A. 新型コロナウイルス感染症の**主要な感染経路は飛沫感染と接触感染**であると考えられています。2020年2月21日現在、**食品を介して新型コロナウイルス感染症に感染したとされる事例は報告されていません**。

製造、流通、調理、販売等の各段階で、食品取扱者の体調管理やこまめな手洗い、アルコール等による手指の消毒、咳エチケットなど、通常の食中毒予防のために行っている一般的な衛生管理が実施されていれば心配する必要はありません。